

制度名	金沢市クリエイティブイノベーション創出助成金		石川県ＩＴ・コンテンツ企業立地促進補助金
区分①	新設 (市内に事業所を有しない企業による開設)		新設 (県内に事業所を有しない企業による開設)
区分②	雇用者5名以上	雇用者5名未満	雇用者5名以上
対象区域	金沢市内全域 (①都市再生緊急整備地域、②その他の市内区域)		金沢市内全域
対象業種	情報サービス業、インターネット付随サービス業、 映像・音声・文字情報制作業、デザイン業、機械設計業、 著述・芸術家業、広告業、建築設計業、写真業		情報サービス業、インターネット付隨サービス業、 映像・音声・文字情報制作業、デザイン業、機械設計業
要件	区分②の雇用者数以上（開設時・非正規雇用含む） 1期以上の事業実績があり、事業所での業務を3年以上継続見込		雇用者数5名以上（開設時・非正規雇用含む） 企業の設立から3年以上経過していること
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物取得費 ・設備取得・移転費 ・建物改修費 ・土地・建物賃借料（3年間） ・新規雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備取得・移転費 ・建物改修費 ・土地・建物賃借料（3年間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物の取得費、建物改修費、事務機器の取得費、 リース料、県外からの移転費 ・土地・建物の賃借料及び通信回線料（5年間） ・新規雇用
助成額 ①都市再生緊急整備地域	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費×30% ・新規雇用者数（移転者含む） ×20万円 <p>限度額 3,000万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費×30% <p>限度額 600万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費×30% ・新規雇用者数×50万円 <p>限度額 5,000万円</p>
助成額 ②その他の市内区域	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費×20% ・新規雇用者数（移転者含む） ×20万円 <p>限度額 2,000万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費×20% <p>限度額 400万円</p>	